

半期報告書

(第48期中)

自 2025年3月1日

至 2025年8月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 2

第 2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 3
- 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3
- 3 【経営上の重要な契約等】 6

第 3 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 株式の総数等 7
 - (2) 新株予約権等の状況 7
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
 - (5) 大株主の状況 8
 - (6) 議決権の状況 9
- 2 【役員の状況】 9

第 4 【経理の状況】

- 1 【中間財務諸表】
 - (1) 中間貸借対照表11
 - (2) 中間損益計算書13
 - (3) 中間キャッシュ・フロー計算書14
- 2 【その他】18

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】19

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月15日
【中間会計期間】	第48期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 英樹
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 中間会計期間	第48期 中間会計期間	第47期
会計期間	自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日	自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日	自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日
売上高 (百万円)	169,154	185,947	354,018
経常利益 (百万円)	3,265	2,281	8,020
中間(当期)純利益 (百万円)	1,609	1,191	3,606
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数 (千株)	139,420	139,420	139,420
純資産額 (百万円)	71,065	72,034	73,063
総資産額 (百万円)	165,315	190,917	187,262
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.56	8.55	25.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	11.54	8.55	25.87
1株当たり配当額 (円)	—	—	16.00
自己資本比率 (%)	42.9	37.7	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,676	15,534	12,866
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,350	△9,275	△34,003
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,229	△4,630	21,669
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,935	5,998	4,370

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間会計期間（2025年3月1日～2025年8月31日）における国内経済は、雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかに回復しております。一方で、米国の通商政策、中東情勢の影響など不安定な国際情勢が続く、先行き不透明な状況が続いております。当社が経営基盤としている北海道では、観光需要の高まり、設備投資の活発化により景気は持ち直しの動きが見られますが、物価上昇が続く中、消費者の節約志向が継続し、生活防衛意識も高止まりしております。

このような環境下、当社は中期5カ年経営計画の最終年度として「北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業」の実現に向け、「商品と店舗の付加価値向上」「顧客化の推進」「地域との連携」「収益構造の改革」に取り組んでおります。

当中間会計期間の売上高は、1,859億47百万円（前年同期比109.9%）となり、過去最高となりました。営業総利益は、580億33百万円（前年同期比108.0%）となりました。

販売費及び一般管理費は555億69百万円（前年同期比109.7%）となりました。営業利益は24億63百万円（前年同期比80.0%）、経常利益は22億81百万円（前年同期比69.9%）、中間純利益は11億91百万円（前年同期比74.0%）となりました。営業総利益が想定を下回ったことで、人財投資をはじめとした成長投資や物価高騰の影響によるコスト増加をカバーできず、各利益項目は減益となりました。

業態別の売上高は、GMS（総合スーパー）は1,022億12百万円（前年同期比110.6%、既存店前年同期比100.8%）、SM（スーパーマーケット）は545億45百万円（前年同期比106.1%、既存店前年同期比102.0%）、DS（ディスカウントストア）は318億45百万円（前年同期比114.4%、既存店前年同期比105.7%）となりました（「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」の適用影響を除いて算出）。

ライン別の売上高は、衣料部門において、衣料品は支出優先度の低下により、前年同期比98.4%（既存店前年同期比95.4%）と減収となりました。食品部門は前年同期比111.0%（既存店前年同期比102.6%）、住居余暇部門は前年同期比107.9%（既存店前年同期比101.4%）となりました。

当中間会計期間において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

店舗戦略においては、2024年10月に株式会社西友から承継した店舗のうち2店舗を活性化し、いずれも計画通りの売上高で推移しております。また、当中間会計期間後の9月、イオン札幌手稲駅前ショッピングセンターにおいて専門店ゾーンを一新し、北海道初、地域初のテナントを誘致するとともに、マックスバリュ宮の沢店を活性化しました。今後も承継店舗の店舗魅力向上をより一層図ってまいります。

館全体の魅力向上を図るべく、3月に「ディベロッパー本部」を新設しました。7月にはGMSの実店舗を持つ強みを体現すべく、イオン札幌手稲駅前ショッピングセンターの屋上スペースにてバーベキュー&ビアガーデンの催しを行い、子ども連れや友人同士など多くの方にご来場いただき、賑わいを創出しました。その他、文化芸術を披露する場のご提供や、地域の方々を対象としたワークショップの開催などを積極的に行い、地域交流拠点としての役割創出に努めました。また、今冬イオン千歳店に北海道初となる室内キッズパーク「らくがキッズ」がオープン予定で、さらなる店舗魅力向上に取り組んでまいります。

商品戦略においては、独自商品の開発を進め、道内産原料を使用した商品などを販売しました。下期においては当社の看板商品「本気！」シリーズの改良をはじめ、新商品の開発に注力し差別化を図ってまいります。節約志向の高まりへの対応として、イオンのプライベートブランド（以下、PB）「トップバリュ」の価格訴求型である「トップバリュベストプライス」では厳選品目の値下げ、増量のほか定番時の販売を強化し、売上高前年同

期比113.8%となりました。また、GMS、SMにおいて、高購入頻度商品の価格訴求を行いました計画未達となり、下期においてはさらに強度を高めて対応してまいります。

衣料、住居余暇の改革推進として、衣料では気候変動に合わせたマーチャンダイジングの見直しを行い、長い夏への対応を進め、カットソーなどの関連商品は好調に推移しました。また、メンズにおいてビジネススタイルのカジュアル化に対応すべく、「URBANSQUARE」の展開を拡大しましたが、売上高回復には至りませんでした。今後においてはレディースにも拡大するほか、北海道の冬に合わせたオリジナルアウターの商品をリニューアルするなどし、魅力ある商品を打ち出してまいります。住居余暇においては化粧品売場「BODYLABO」にて流行のアジアンコスメ商品を新たに品揃えするなどし、好調に推移しました。PBのHOME COORDYについては専門売場を構築し、酷暑に合わせ「HOME COORDY コールド」を展開強化しました。下期においてもPB商品を水平展開してまいります。

人口減少や環境の変化により道内の商業施設が減少し、行事関連商品の購入場所がなくなっている状況下、ランドセルやゆかたなどにおいて商品発表会や積極的なPRを行い、ランドセルは市場が縮小する中、伸長しました。一方売上高計画未達となったカテゴリーもあり、当社の店舗を第一想起の存在とするため、在庫や露出などを見直してまいります。

顧客化の推進の取り組みにおいては、iAEONを活用し「WAONボーナスポイント」の付与や魅力あるキャンペーンに組み込み、会員数は北海道民の7人に1人の割合となる約72万人となりました。インターネット販売事業は、ネットスーパーにおいて拠点増加による承り件数の拡大や業務効率化を図り、売上高前年同期比135.2%となりました。

生産性向上の取り組みにおいては、従前より進めている電子棚札、セルフレジ、タッチパネルモニター「CIBOARD」の導入を推進しました。その結果、作業の効率化につながり、総労働時間は既存店前年同期比97.9%となりました。

サステナブル経営の推進では、地域に根ざした環境・社会貢献活動を推進しており、新たに北海道日本ハムファイターズのホーム球場「エスコンフィールドHOKKAIDO」とその近隣に所在する当社店舗周辺の清掃活動を始めました。また、野球に関わる少年少女と北海道日本ハムファイターズの選手との交流や試合観戦に招待しており、地域との共創を進めております。

当社は、これからもサステナブル経営を実践し、お客さまに「イオンのあるまちに住みたい」と思っただけよう事業改革を進めてまいります。

② 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の資産は1,909億17百万円となり、前事業年度末に比べ36億55百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動資産が36億42百万円、固定資産が13百万円それぞれ増加したためであります。流動資産の増加は、商品が5億69百万円減少したのに対し、流動資産のその他(未収入金等)が25億6百万円、現金及び預金が16億27百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定資産の増加は、投資その他の資産のその他(前払年金費用等)が16億97百万円減少したのに対し、店舗の活性化やイオンモール札幌苗穂の信託受益権取得等により、土地・工具、器具及び備品等の有形固定資産が19億95百万円増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当中間会計期間末の負債は1,188億83百万円となり、前事業年度末に比べ46億84百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動負債が41億94百万円減少したのに対し、固定負債が88億78百万円増加したためであります。流動負債の減少は、支払手形及び買掛金が40億16百万円、流動負債のその他(預り金、未払消費税等)が31億12百万円それぞれ増加したのに対し、短期借入金が114億円減少したこと等が主な要因であります。固定負債の増加は、長期借入金が90億円増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は720億34百万円となり、前事業年度末に比べ10億29百万円減少いたしました。

これは主に、中間純利益の計上により11億91百万円増加したのに対し、配当の実施により22億28百万円減少したこと等が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は37.7%(前事業年度末は39.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、期首に比べ16億27百万円増加し59億98百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は155億34百万円(前年同期は146億76百万円の収入)となりました。これは主に、未収入金の増加額36億86百万円、法人税等の支払額4億88百万円等により資金が減少したのに対し、税引前中間純利益15億42百万円、減価償却費37億76百万円、減損損失5億97百万円、仕入債務の増加額40億16百万円、預り金の増加額62億66百万円等により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は92億75百万円(前年同期は83億50百万円の支出)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入12億8百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出103億93百万円等により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は46億30百万円(前年同期は52億29百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入160億円により資金が増加したのに対し、短期借入金の純減少額146億円、長期借入金の返済による支出38億円、配当金の支払額22億25百万円等により資金が減少したためであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,000,000
計	165,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	139,420,284	139,420,284	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	139,420,284	139,420,284	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)※	105
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年5月31日 ～ 至 2040年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役 または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社 の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任 日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 新株予約権の発行時(2025年4月30日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月1日～ 2025年8月31日	—	139,420,284	—	6,100	—	23,678

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	91,289	65.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,929	3.54
SMB C 日興証券株式会社	千代田区丸の内3丁目3番1号	2,253	1.62
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	1,272	0.91
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	1,012	0.73
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	971	0.70
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	722	0.52
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2-1	566	0.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	530	0.38
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	492	0.35
計	—	104,040	74.66

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、全て信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,200	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,226,100	1,392,261	同上
単元未満株式	普通株式 120,984	—	同上
発行済株式総数	139,420,284	—	—
総株主の議決権	—	1,392,261	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通21丁目 南1-10	73,200	—	73,200	0.05
計	—	73,200	—	73,200	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 2 月 28 日)	当中間会計期間 (2025年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,370	5,998
受取手形及び売掛金	564	643
商品	18,837	18,267
その他	13,676	16,183
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	37,446	41,088
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	55,218	55,536
構築物（純額）	3,246	3,146
機械及び装置（純額）	1,317	1,236
工具、器具及び備品（純額）	13,205	13,744
土地	46,566	47,865
リース資産（純額）	233	223
建設仮勘定	335	366
有形固定資産合計	120,123	122,119
無形固定資産		
その他	7,519	7,332
無形固定資産合計	7,519	7,332
投資その他の資産		
差入保証金	12,410	12,333
繰延税金資産	6,879	6,838
その他	4,368	2,671
貸倒引当金	△1,485	△1,466
投資その他の資産合計	22,173	20,376
固定資産合計	149,815	149,828
資産合計	187,262	190,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 2 月 28 日)	当中間会計期間 (2025年 8 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,945	33,962
短期借入金	23,600	12,200
未払法人税等	766	579
賞与引当金	1,104	1,236
役員業績報酬引当金	16	8
店舗閉鎖損失引当金	76	215
その他	24,349	27,461
流動負債合計	79,858	75,663
固定負債		
長期借入金	22,600	31,600
長期預り保証金	9,232	9,160
資産除去債務	2,231	2,189
その他	276	269
固定負債合計	34,340	43,219
負債合計	114,199	118,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	23,697	23,702
利益剰余金	43,244	42,207
自己株式	△67	△42
株主資本合計	72,974	71,968
新株予約権	88	65
純資産合計	73,063	72,034
負債純資産合計	187,262	190,917

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	169,154	185,947
売上原価	126,913	139,983
売上総利益	42,241	45,963
営業収入	11,493	12,069
営業総利益	53,735	58,033
販売費及び一般管理費	※ 50,654	※ 55,569
営業利益	3,080	2,463
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
テナント退店解約金	21	12
受取保険金	38	11
補助金収入	166	26
貸倒引当金戻入額	20	17
その他	21	26
営業外収益合計	270	96
営業外費用		
支払利息	60	240
店舗事故損失	16	21
その他	8	16
営業外費用合計	84	278
経常利益	3,265	2,281
特別利益		
固定資産売却益	—	81
特別利益合計	—	81
特別損失		
固定資産除却損	30	13
減損損失	854	597
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	210
その他	0	—
特別損失合計	885	821
税引前中間純利益	2,380	1,542
法人税、住民税及び事業税	729	310
法人税等調整額	41	40
法人税等合計	771	350
中間純利益	1,609	1,191

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月 31 日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,380	1,542
減価償却費	3,375	3,776
のれん償却額	—	105
減損損失	854	597
店舗閉鎖損失	—	210
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△199	△17
賞与引当金の増減額 (△は減少)	85	132
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△32	△8
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	△70
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	60	240
固定資産除却損	30	13
売上債権の増減額 (△は増加)	△126	△78
未収入金の増減額 (△は増加)	△875	△3,686
棚卸資産の増減額 (△は増加)	771	594
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,081	4,016
預り金の増減額 (△は減少)	5,455	6,266
その他	1,222	2,629
小計	16,076	16,261
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△59	△241
法人税等の支払額	△1,342	△488
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,676	15,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,283	△10,393
有形固定資産の売却による収入	170	103
無形固定資産の取得による支出	△89	△109
投資有価証券の償還による収入	—	40
差入保証金の差入による支出	△77	△7
差入保証金の回収による収入	26	1,208
預り保証金の受入による収入	135	149
預り保証金の返還による支出	△233	△221
その他	—	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,350	△9,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△900	△14,600
長期借入れによる収入	—	16,000
長期借入金の返済による支出	△2,100	△3,800
リース債務の返済による支出	△5	△5
配当金の支払額	△2,224	△2,225
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,229	△4,630
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,096	1,627
現金及び現金同等物の期首残高	3,838	4,370
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,935	※ 5,998

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(会計方針の変更) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。 なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
従業員給料及び賞与	18,623百万円	20,442百万円
賃借料	5,980	6,329
減価償却費	3,375	3,776
水道光熱費	3,106	3,567
広告宣伝費	1,961	2,088
賞与引当金繰入額	1,167	1,236
退職給付費用	187	194

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	4,935百万円	5,998百万円
現金及び現金同等物	4,935	5,998

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月10日 取締役会	普通株式	2,227	16	2024年2月29日	2024年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	2,228	16	2025年2月28日	2025年5月1日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)及び当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
衣料品	9,705	9,554
食品	138,078	153,321
住居・余暇	21,295	22,983
その他	75	87
売上高 計	169,154	185,947
手数料収入	2,663	2,711
顧客との契約から生じる収益	171,818	188,658
その他の収益(注)	8,830	9,358
外部顧客への売上高	180,648	198,016

(注) 「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	11円56銭	8 円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	1,609	1,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,609	1,191
普通株式の期中平均株式数(千株)	139,256	139,336
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	11円54銭	8 円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	154	89
(うち新株予約権)	(154)	(89)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年4月11日開催の取締役会において、2025年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 2,228百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 16円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年5月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月13日

イオン北海道 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 世 浩 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 勝 啓
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第48期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。